

質問回答

平成 25 年 10 月 4 日

アゼルバイジャン国ヤシマ・ガス火力複合発電所建設事業準備調査

(公告日 : 平成 25 年 9 月 11 日) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P15-16 3)	・不可分といったの事業として、ガスパイプライン及び送電線があり、これについての環境社会配慮文書としては、まず、EIA 報告書が想定されます。また、送電線による土地収用及び住民移転があれば、簡易住民移転計画が想定されます。「これらの文書が作成されていない又は内容が適切ではない場合は、適切な配慮がなされるよう申し入れる」とありますが、本調査ではガスパイプライン及び送電線に係るこれらの報告書作成や必要な現地調査が含まれていないと考えてよいでしょうか。	本調査内では、不可分一体事業部分についての EIA 案、簡易住民移転計画案の作成は想定していません。一方で、環境社会配慮面の確認や事業計画の確認等の目的に応じ、必要に応じて当該部分のサイト調査を実施することを排除しません。
2	P21 (18)ア.	・相手国側で環境調査(夏季ベースライン)を実施中とあり、本調査で夏季を除く調査を実施するとあります。業務指示書には記載がない、陸域及び水域の動植物の調査等、本調査でも同様の調査が必要となるものが想定されますので、現在実施中の夏季の調査内容等の TOR があれば、参考に頂きたい。	現時点でご提供できる資料はございません。
3	P23 3)ドラフト・ ファイナル・ レポート (Df/R)	・上記(環境調査)の夏季の以外の調査については、契約の時期からみて冬季及び春季の調査となりますが、カスピ海は、冬季は海の調査が難しいとの情報があり、深浅測量、水温や流況のデータが春季(4 月ころ)のものになることが想定されます。この場合、データの解析及び温排水の拡散計算等に必要な時間からみて、ドラフト・ファイナル・レポートの作成を 5 月末とするのはスケジュール的に難しい状況です。ドラフト・ファイナル・レポート(ステークホルダー会議(第 3 回現地調査))の時期を 6 月中旬に延期して提案することは可能でしょうか。	可能です。

以上